

三原市人権文化センターだより

発行/三原市人権推進課 編集/三原市人権文化センター
住所/三原市長谷1-6-1 電話/0848-66-1111

女性がさらに輝ける社会を一緒に考えてみませんか? ~人権講演会~

暮らしの中の女性の人権 ~ジェンダー・フリーの視点~

講師の山下直子さんは、あらゆる政策決定の場に女性を位置づけるための活動を、長年続けてこられた方です。今回の講演会では、現在の女性を取り巻く状況などを踏まえ、男女が平等に、自らの能力を生かして自由に行動・生活できる社会についてお話しいたします。皆さん、ぜひご参加ください。

日時 9月29日(火) 19時~20時30分

場所 三原市人権文化センター2階 大会議室

講師 福山女性ネットワーク事務局長 山下 直子さん

定員 60人(申込み不要)

入場無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで実施します。また感染症の状況によっては、講演会が延期・中止となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

人権問題研修会

日時 9月30日(水) 14:00~15:30

場所 リージョンプラザ 文化ホール

演題 職場のハラスメントの理解と防止に向けて

講師 大阪企業人権協議会サポートセンター

特任講師 金井 敬三さん

※詳細は、人権推進課ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで実施します。また感染症の状況によっては、研修会が延期・中止となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

文化祭中止のお知らせ

7月28日(火)に行われた実行委員会において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、センターを会場とした開催は、やむなく中止することが決定しました。

しかしながら、新しい形での文化祭開催を目指して企画中です。計画が出来次第、お知らせします。ご期待ください!

人権相談

人権相談員が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

◇ とき 土・日・祝日を除く10時~16時

◇ ところ 三原市人権文化センター

◇ 電話 0848-66-1111



■ 人権文化センター略図



【裏面にも記事があります】

人権ひろば

今月は **考えよう！インターネットと人権**

●インターネットの光と陰 ～便利なだけではありません！～

インターネットは情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、私たちの生活をとて便利なものになっています。近年では携帯電話、特にスマートフォンの普及とともに、子どもたちにとっても身近なものになっています。

その一方で、インターネット掲示板への個人情報の掲載などによるプライバシーの侵害、特定の個人を対象とした悪口や同和問題や外国人、障害者等に関する差別的書き込み、保護者や教員が気づかないSNSやサイトでの書き込みによるいじめなど、インターネット上での人権を無視した行為が大きな問題となっています。

また、インターネットを通じた誘い出しにより、未成年者が性的被害や暴力行為にあうなどの犯罪に巻き込まれるという事例も多く発生しています。

●ネット被害から自分を守るために

わたしたちの生活を便利で豊かなものにしてくれるインターネットですが、使い方についての知識やモラルが不十分だと、思わぬトラブルに巻き込まれたり、人権侵害を受けたりする可能性があります。またインターネット上で一度発信した情報については、完全に消してしまうことが難しいので十分注意しましょう。

◇ しっかり守りましょう！

- ・身に覚えのない請求には、絶対に料金を払わない。
- ・ネットで知り合った人に簡単に会わない。
- ・心当たりのないメッセージは開かない、返信しない。
- ・簡単に自分の写真や個人情報を載せない。

●ネットで相手を傷つけないために

ネットの向こう側にも、あなたと同じ人間がいます。ネット上の匿名性などを悪用し、相手を傷つけるような書き込みは許されません。顔が見えないからこそ、相手の人権を尊重し、気遣いを持ってインターネットを利用しましょう。

◇ 相手のことを考えて！

- ・他人の悪口や、差別的な内容は書き込まない。
- ・暴力的な言葉は絶対使わない。
- ・出どころが不明な情報を拡散しない。
- ・人が写っている写真や動画は勝手に掲載しない。

●フィルタリング、ルール、マナーは子どもの人権を守ります

有害な情報から子どもを守るための有効な手段として、「フィルタリング」があります。スマホを購入する際には、店の人と相談して適切なフィルタリングの設定をしましょう。また人権意識やモラルについて子どもと事前に話し合う時間を持つとともに、利用時間、場所、利用目的などのルールを決めておき、家庭内で常に問題を共有していくことが重要です。

●もしも被害にあったら

インターネットの掲示板等でプライバシーの侵害や、差別的書き込みなどの人権侵害を受けた場合には最寄の法務局・地方法務局の相談窓口にご相談できます。法務局では、削除依頼の方法の助言を行うほか、被害者自身で削除依頼することが難しい場合に、プロバイダへの削除要請なども行っています。